

令和3年度

事後評価結果

令和3年7月

広島県立総合技術研究所

目 次

1 評価対象及び評価基準	
(1) 評価の対象	1
(2) 評価方法	1
2 評価結果	
(1) 評価結果一覧	2
(2) 評価概要	2

1 評価対象及び評価方法

県立総合技術研究所の課題解決研究（一般型）について、「広島県研究課題評価マニュアル（令和3年4月改正）」に基づき事後評価を実施し、その結果を取りまとめた。

研究終了年度の翌年度に、技術の確立、研究開発のアウトプット、課題解決のアウトプットの目標達成度及び研究課題の企画・実行等の内容について評価し、改善点等を検証し、その結果を総研の事業計画に反映させる。

(1) 評価の対象

令和2年度に終了した課題解決研究（一般型） 2課題

(2) 評価方法

課題を実施したセンターにおいて、当初目標と照らし、研究開発のアウトプットを達成／未達成で自己評価し、課題解決のアウトプットを過達／達成／未達成で自己評価するとともに、今後の研究開発・技術支援に反映すべき点等について自己検証を行い、広島県立総合技術研究所の運営会議内で承認する。

2 評価結果

(1) 評価結果一覧

番号	研究課題名	センター名	研究開発の アウトプット※1 (研究成果)	課題解決の アウトプット※2 (成果移転)
1	凍結含浸食品の生産性を向上する新規酵素利用技術の開発	食品	達成	未達成
2	早生樹種コウヨウザンの効率的な増殖・育成・利用技術の開発	林業	達成	未達成

《センター名》食品：食品工業技術センター，林業：林業技術センター

※1：達成／未達成の中から評価する。 ※2：過達／達成／未達成の中から評価する。

(2) 評価概要

いずれの研究課題においても、研究開発のアウトプットは目標を達成したが、課題解決のアウトプットでは未達成であった。引き続き、成果移転の拡大に努めることとした。